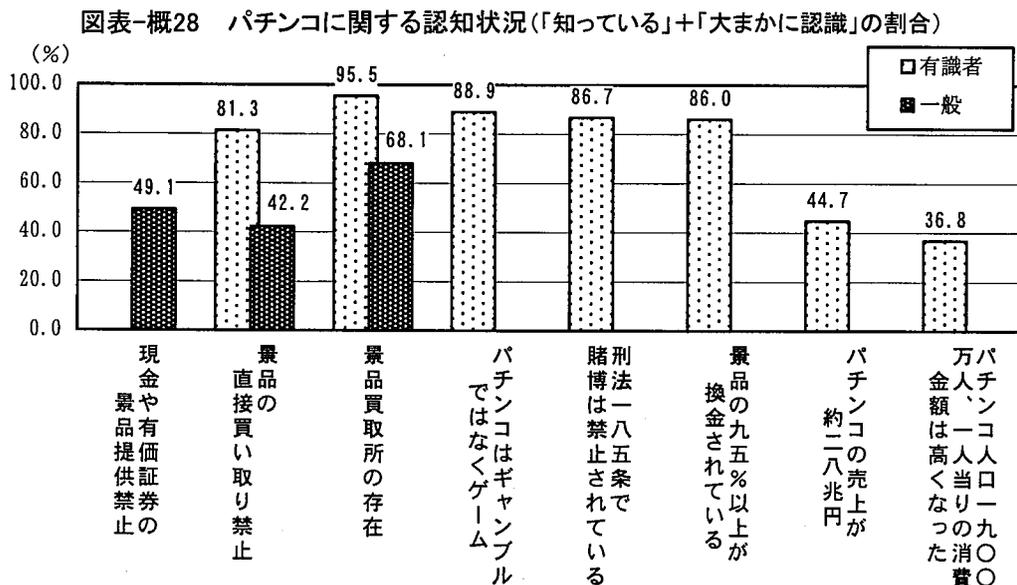


9. パチンコの換金問題

パチンコの景品換金については、その実態について大まかな認知はされており、世間の大方は容認の方向を示していると見てよい。しかし、現行システムのままでよしとするのは少数意見であり、公の関与も含めて、より明解、明朗なかたちにすることが求められているのも確かである。

(1) パチンコの換金問題やその実態についての認知状況（本編127頁参照）

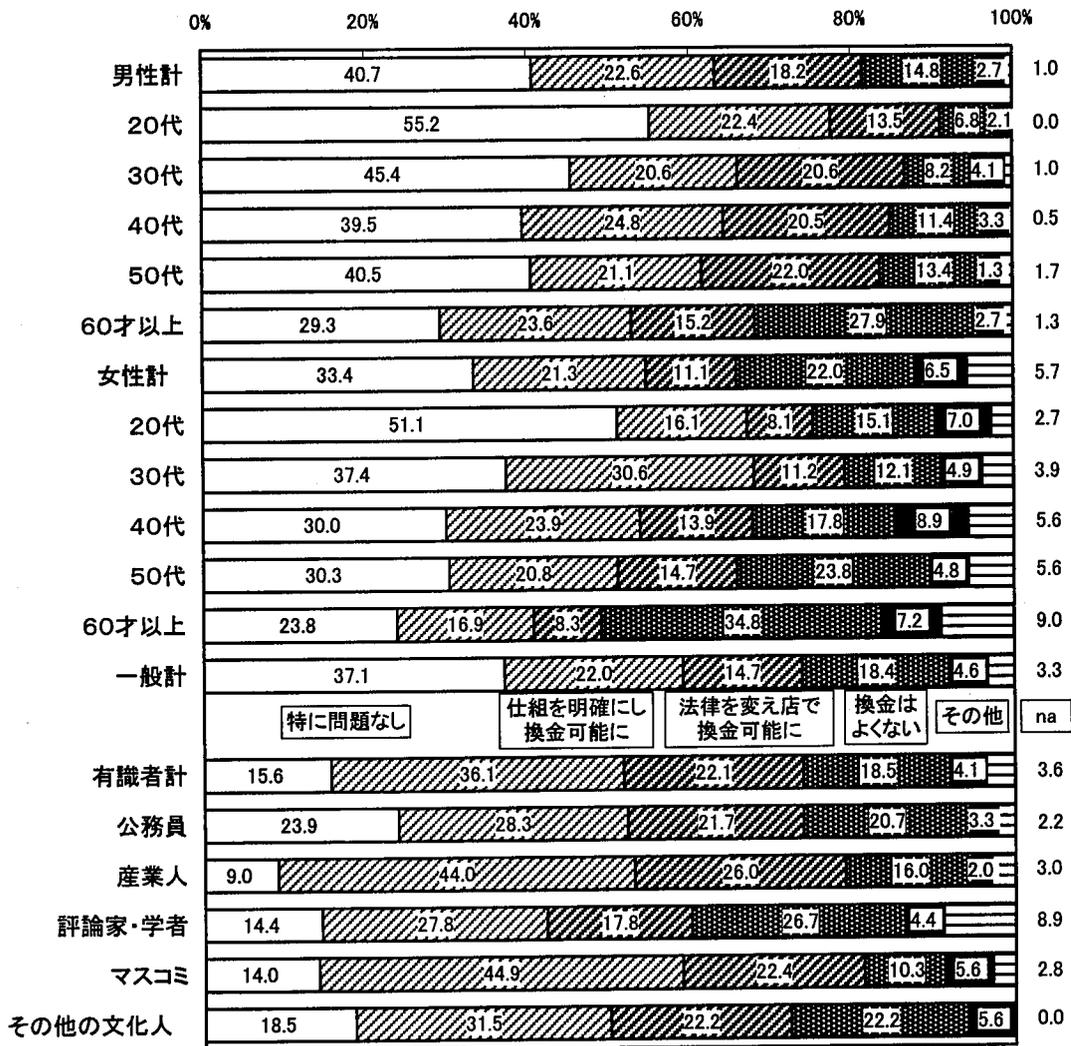
一般	<ul style="list-style-type: none"> ▼現金等の景品提供禁止は49%が認知しているが、その大多数は大まかには知っている程度 ▼パチンコ店の景品買取禁止は42%が認知。その多く(27%)は大まかな認知 ▼景品買取所の存在は68%が認知。よく「知っている」人も多い(33%) ▼男性の方が全てに認知度が高いが、ファンでも知らない人が結構いる ▼前回調査より認知度はいずれも低下。その時々のパチンコへの関心度で変わる
有識者	<ul style="list-style-type: none"> ▼有識者のほとんどはパチンコの仕組みや社会的規制については認知 ▼社会的位置づけや換金の仕組みなど基礎的知識はあるが、現状認識は不十分 ▼マスコミは認知度が高く、文化人はやや低い ▼有識者の認知度は一般に比べかなり高い



(2) 現在の景品買取システムのしくみの是非 (本編132頁参照)

一般	<ul style="list-style-type: none"> ▼「(現行で)特に問題はない」が最多だが、半数には達していない(37%) ▼「換金はよくない」は18%。「買取所の公的機関化」22%、「直接換金」15% ▼換金容認派が大多数(74%)だが、換金反対も含め「現行ではよくない」が多数意見(55%) ▼男性ほど(41%)、若いほど(男性20代:55%、60才以上:29%) 「特に問題はない」とする人が多い
有識者	<ul style="list-style-type: none"> ▼「現行で特に問題はない」は少数意見(16%)、「公的機関化」が最多(36%) ▼換金容認派は74%で一般と一緒にだが、「現行ではよくない」が圧倒的多数 ▼マスコミ、産業人は「公的機関化」を、評論家・学者は「換金はよくない」 ▼換金容認への傾斜は強まっているが、「現行システムではよくない」は変わらず

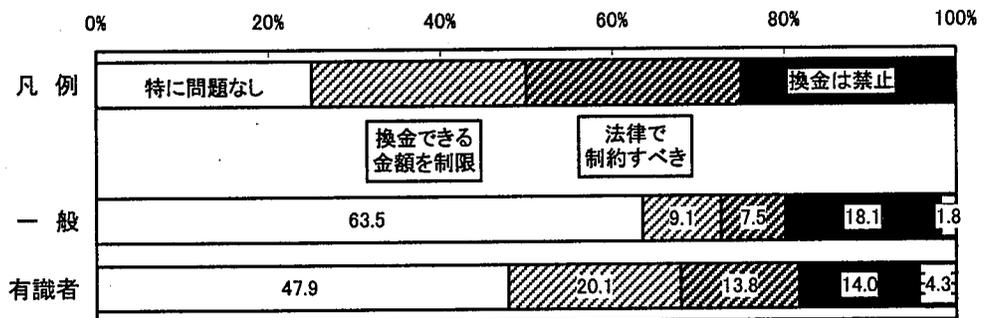
図表-概29 景品買取システムのしくみの是非



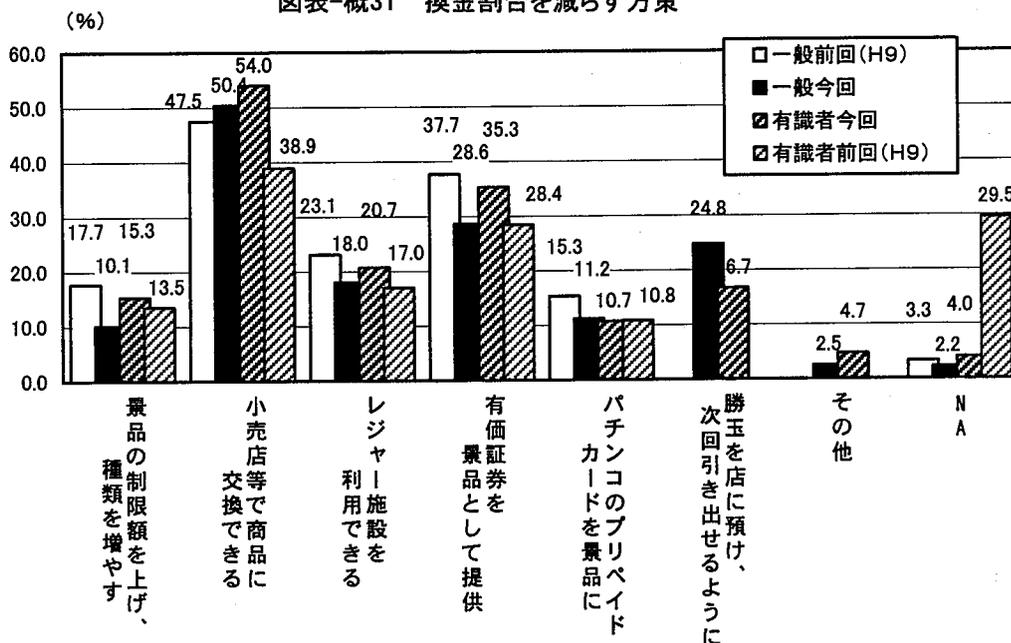
(3) 換金の是非と換金割合を減らす方策 (本編135頁参照)

一般	<ul style="list-style-type: none"> ▼「特に問題なし」が64%。制約や規制の条件付きも含めると8割が換金自体は容認 ▼女性より男性(男性:68%、女性:59%)、若年層ほど(男性20代:80%、60歳以上:49%)換金容認派は多い ▼ギャンブル嫌い、無関心層、パチンコをギャンブルと見る人でも過半数が「問題なし」 ▼換金割合を減らす方策としては、「地域小売店等で商品に交換」が半数(25%)の支持 ▼「有価証券の商品化」(29%)、「貯玉のカード化」(25%)、「レジヤ施設利用」(18%)も一定の支持
有識者	<ul style="list-style-type: none"> ▼「特に問題なし」が最多回答(48%)。他方「換金禁止」も少ない(14%) ▼「換金は認めるが制約は必要」と考える人が一般よりはかなり多い ▼産業人は容認傾向。評論家・学者、文化人は若干厳しい ▼換金割合を減らす方策は「地域小売店等で商品に交換」(54%)を一般と同様支持 ▼「有価証券の商品化」(35%)、「レジヤ施設利用」(21%)、「貯玉のカード化」(17%)にも一定の支持 ▼両者とも換金自体は「問題なし」が多数意見だが、有識者は相対的に制約つきが多い

図表-概30 換金の是非



図表-概31 換金割合を減らす方策



(注)前回の調査では「勝玉を店に預け、次回引き出せるように」、「その他」の選択肢はなかった

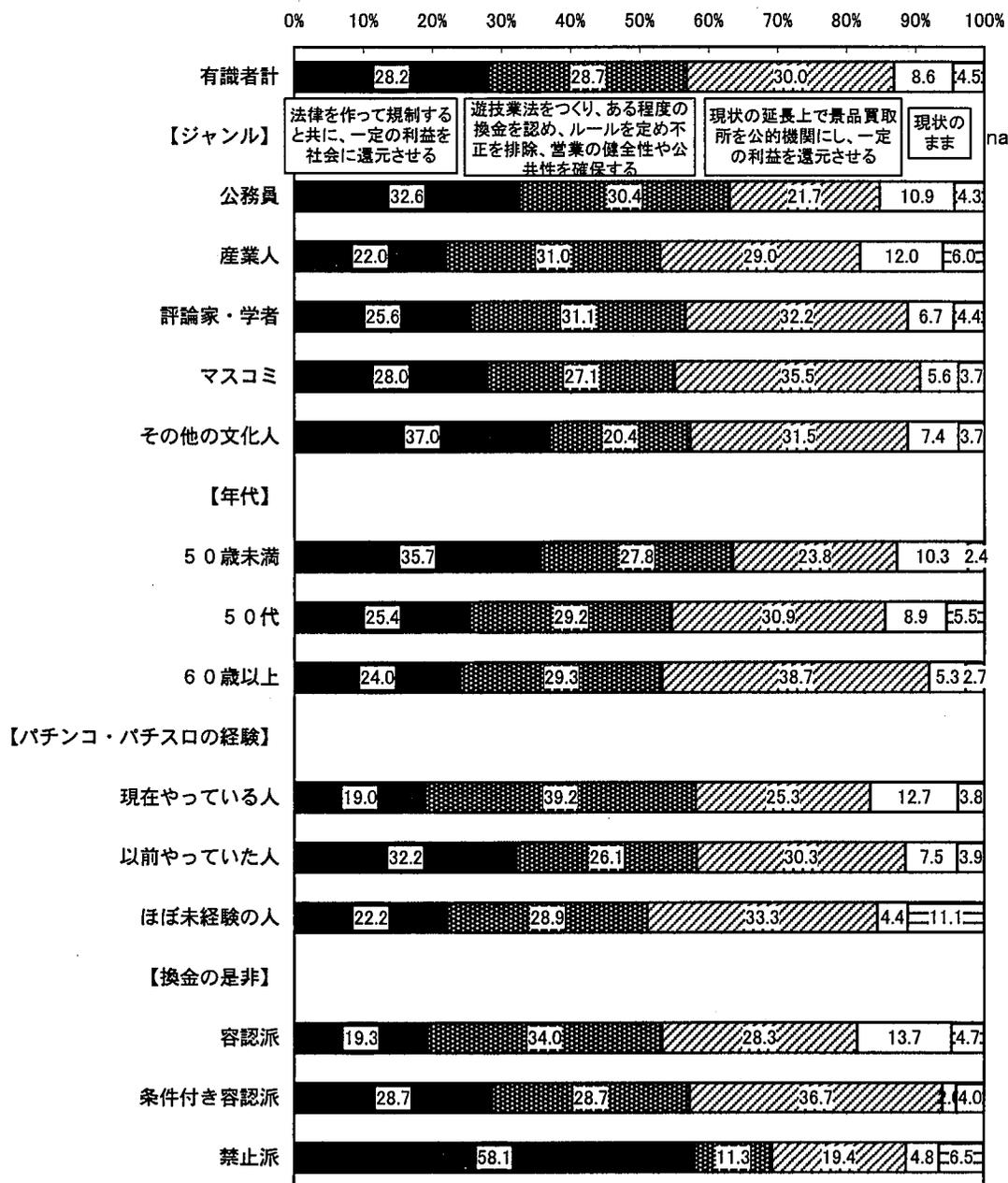
(4) 換金に関する“法と実態との乖離”解消のための方策（有識者のみ）

(本編139頁参照)

有識者

- ▼「現状のままでよい」とする有識者は極く少数(9%)。大多数は何らかの方策が必要
- ▼「買取所の公的機関化」(30%)、「業法を設け不正を排除」(29%)、「公営競技化」(28%)に完全に3分
- ▼マスコミは景品買取所を公的機関(36%)に、評論家・学者や産業人は条件付き換金容認、文化人や公務員は特別な法律を作り規制

図表-概32 換金に関する“法と実態との乖離”の解消法



10. パチンコの今後のあり方について

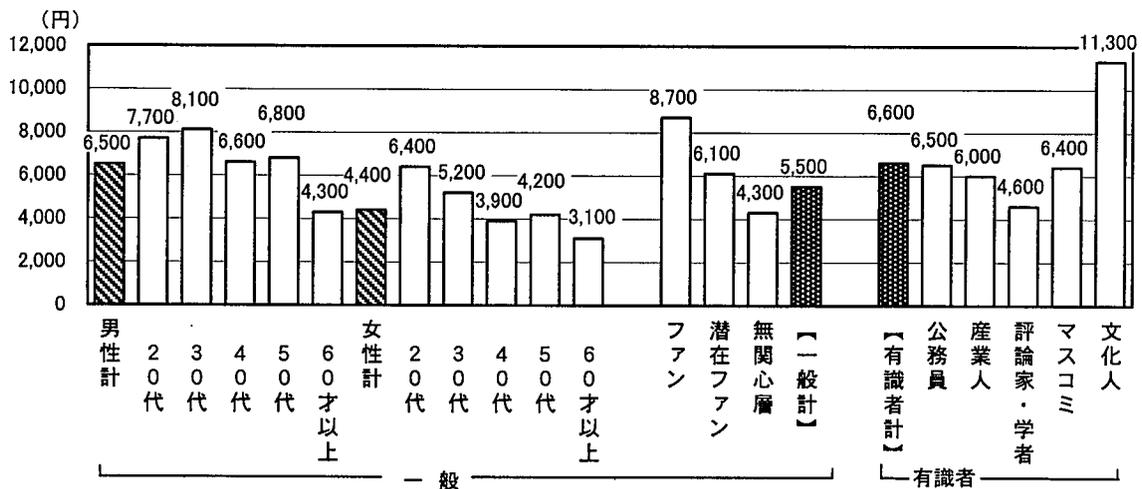
世間一般が適正と考えるパチンコ1回当たりの投資金額（平均5,500円）と、ファンが実際に投資している金額（本調査では平均でパチンコ11,500円、パチスロ13,100円）との間には大きな隔りがある。本調査はファン全体の数字だが、ヘビーファンが大きなウエイトを占めるホール内では、恐らくこの2倍以上の金額が使われていると見てよい。

こうしたパチンコのギャンブル性への過度の傾斜が、パチンコの健全性を阻害しているとする人は少なくない。また、換金の不透明さ、経営の不透明さなどパチンコにつきまとう、うさんくさいイメージの払拭が課題と見る人も多い。巨大産業に成長した今、それにふさわしい社会的なあり方が問われているといえる。

(1) レジャーとしてのパチンコの適正投資金額（本編143頁参照）

一 般	▼1回当たり5,500円が世間が見るパチンコのレジャーとしての適正投資金額
	▼ファン(パチンコをよくやる人+たまにやる人)の考える適正投資金額は8,700円(平均金額)で、世間が考えている額より3,200円高い
	▼ファンの実際の投資金額は、適正金額、限界金額と考える額を超えている
	▼「3千円まで」と見る人が多く、「5千円まで」が累計で67%を占める
	▼適正な(健全な)金額は5千円まで、せいぜい1万円までが世間の大方の見方
	▼ファンでも「1万円まで」が最多(42%、累計76%)。3万円かそれ以上は6%
	▼男性30代が最高で8,100円、女性60才以上が最低で3,100円
▼前回調査の平均4,500円から5,500円に千円アップ。世間もプレイ金額高騰は認識	
有 識 者	▼平均金額は6,600円。「1万円位まで」で累計90%を占める
	▼文化人、50才未満、パチンコ/パチスロをやっている人は適正金額が高い
	▼前回調査より2,700円アップ(前回3,900円→今回6,600円)

図表-概33 レジャーとしてのパチンコの適正投資金額(平均)

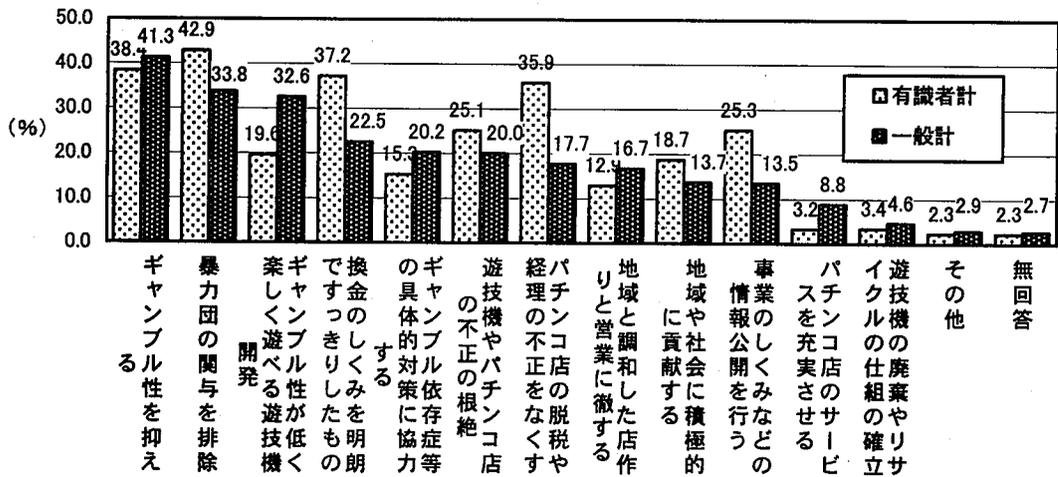


*ファンはパチンコを「よくやる人」+「たまにやる人」、潜在ファンは「機会があればやりたいと思っている人」

(2) パチンコが健全なレジャー産業になるための課題 (本編147頁参照)

一般	<ul style="list-style-type: none"> ▼順に①ギャンブル性の抑制(41%)、②暴力団の排除(34%)、③ギャンブル性の低い遊技機の開発(33%) ▼健全性を損ねている第一の原因は高いギャンブル性 ▼以下、④換金の仕組みの明朗化(23%)、⑤依存症対策(20%)、⑥不正の根絶(20%)、⑦脱税をなくす(18%)が続く ▼「高すぎるギャンブル性」のほかに「うさんくさいイメージ」が健全性の障害 ▼パチンコファンも「ギャンブル性の抑制」が一番の方策と考える
有識者	<ul style="list-style-type: none"> ▼上位3は「暴力団の排除」(43%)、「ギャンブル性の抑制」(38%)、「換金の仕組みを明朗に」(37%) ▼「暴力団の排除」は文化人(50%)、産業人(48%)、評論家・学者(46%)で半数前後が指摘 ▼一般は「ギャンブル性の抑制」、有識者は「業界の社会的ありかた」を特に期待 ▼有識者が情報公開(一般:14%、有識者:25%)を課題とするのも、社会的存在としての自覚を望むから

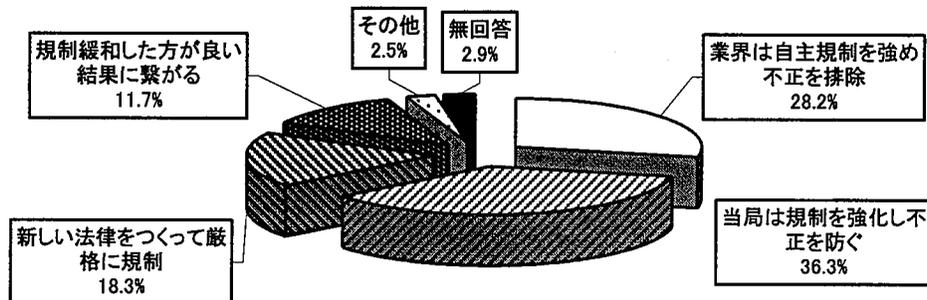
図表-概34 パチンコが健全なレジャー産業になるための課題



(3) パチンコ業界と行政との関係 (有識者のみ) (本編150頁参照)

有識者	<ul style="list-style-type: none"> ▼「行政による規制強化」36%、「業界の自主規制」28%、「新法で規制」18%、「規制緩和」12% ▼分かれてはいるが、規制緩和よりは規制強化に向いている有識者の意見 ▼評論家・学者、文化人は厳しく規制、産業人は規制緩和を
-----	---

図表-概35 パチンコ業界と行政の関係



11. パチンコ新税構想に対する意見

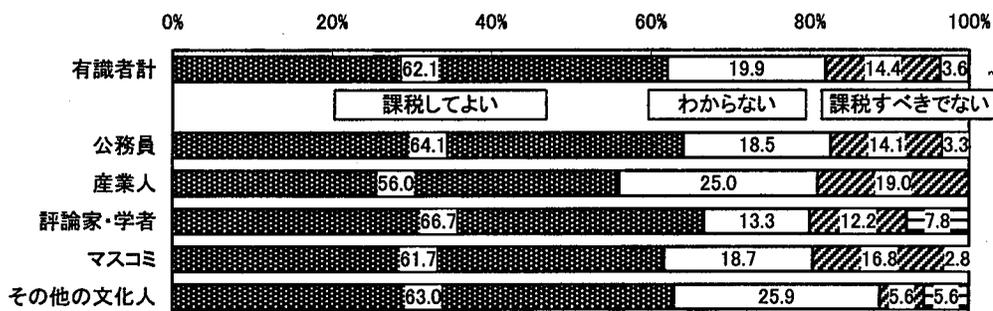
現在はややなりを潜めているものの、東京都、横浜市、北海道などの自治体で、地域社会への貢献、廃棄物の排出抑制など、さまざまな理由によるパチンコホールに対する新税構想が現れて話題となった。これに対する有識者の見解は、課税に賛成意見の人が反対意見の人よりかなり多いという結果になった。理由は「それぐらいは社会貢献をすべき」「きちんと納税していないから」などで、パチンコ業界の経理や納税に対する不信感とその背景にはあると考えられる。

(1) パチンコに対する新税の是非 (有識者のみ) (本編155頁参照)

有識者

- ▼課税に賛成の人が6割を超す(62%)。反対の人は14%
- ▼どのジャンルでも課税賛成派が過半数。特に評論家・学者(67%)、公務員(64%)、文化人(63%)に多い
- ▼反対意見はどのジャンルでも2割未満。産業人(19%)に比較的多く、文化人(6%)に少ない

図表-概36 パチンコに対する新税の是非

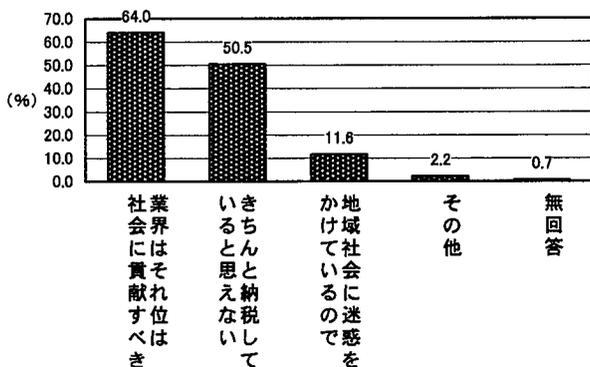


(2) 新税に賛成、反対の理由 (有識者のみ) (本編156頁参照)

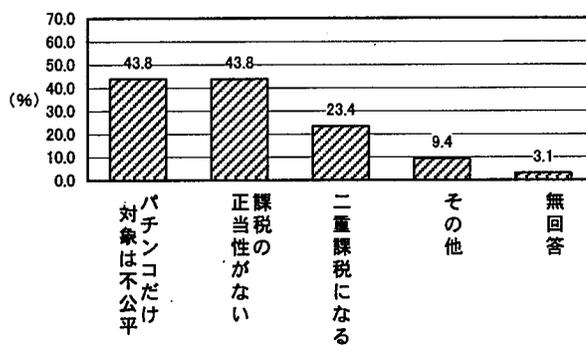
有識者

- ▼賛成理由は「それぐらいは社会貢献を」(64%)、「きちんと納税していない」(51%)。「儲けすぎ」、「脱税が多そう」のイメージが背景にある
- ▼反対理由は「パチンコだけ対象は不公平」(44%)、「課税の理由に正当性がない」(44%)

図表-概37 新税に賛成の理由



図表-概38 新税に反対の理由



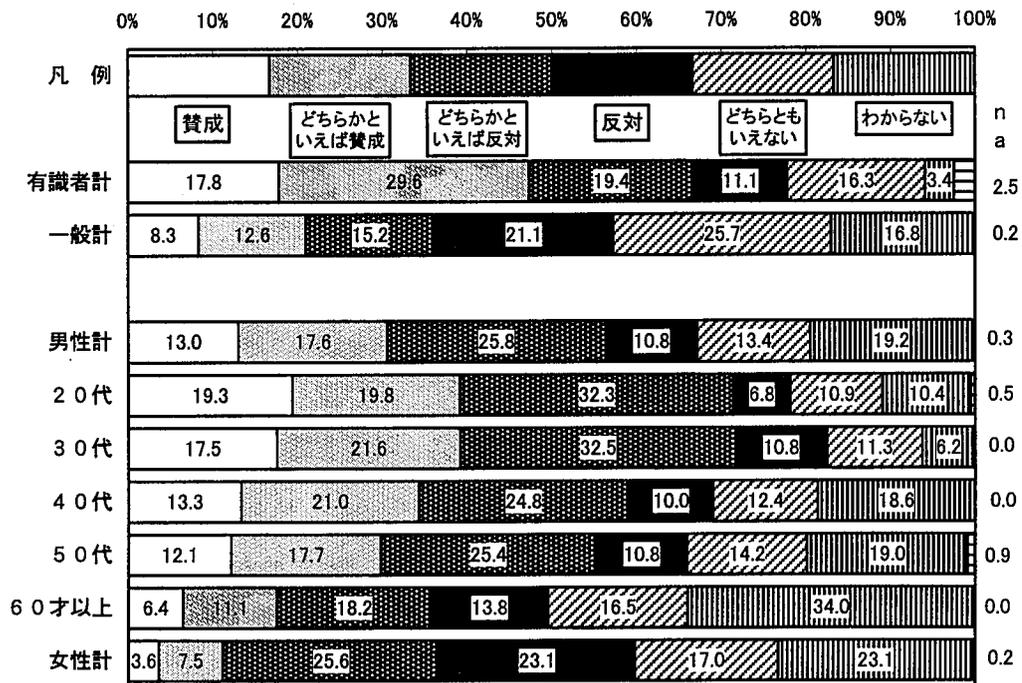
12. カジノに対する意見

東京都をはじめとする全国各地の自治体が、カジノの合法化・設置についてさかんに議論し、名乗りをあげ始めている。カジノのない先進国はない、地域経済活性化の起爆剤に、というのが推進理由だが、有識者は賛成意見が優勢、一般は反対意見が優勢だが、両者とも片方の意見が過半数を占めるには至っていない。特に一般調査では「どちらともいえない、わからない」という人が最も多くを占め、カジノ解禁の是非が問えるほど議論は煮詰まっていない状況といえよう。

(1) カジノ解禁の是非 (本編159頁参照)

一般	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 反対派36%、賛成派21%だが、43%は「どちらともorわからない」 ▼ 女性は男性より反対意見が強い(男性:33%、女性:40%)。若い人ほど(男性20代:39%、60才以上:18%)賛成は増える ▼ ギャンブル好きでも「どちらともorわからない」が最多(41%)。まだ判断できないカジノ解禁の是非
有識者	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 賛成派が半数近くの47%、反対派は30%で、有識者は賛成意見が強い ▼ 評論家・学者(46%)だけが反対意見多数だが、その他は全て賛成意見が多数派 ▼ 一般はどちらかといえば反対意見優勢、有識者は賛成意見が多数派

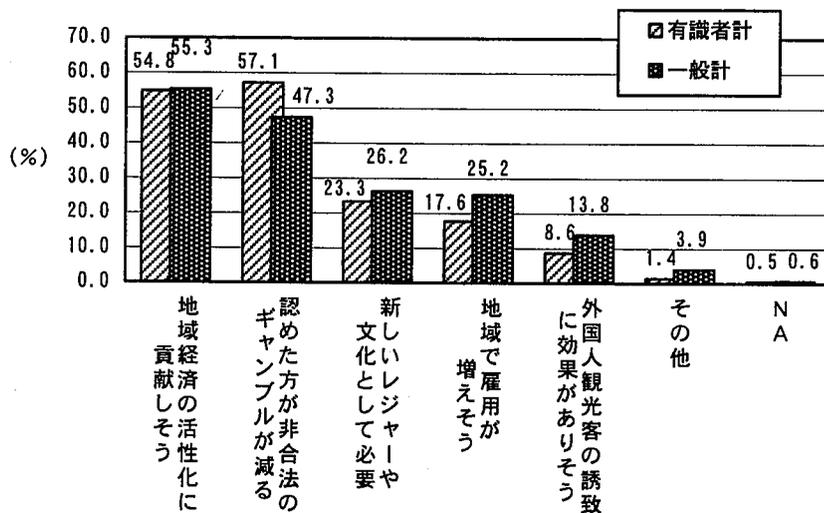
図表-概39 カジノ解禁の是非



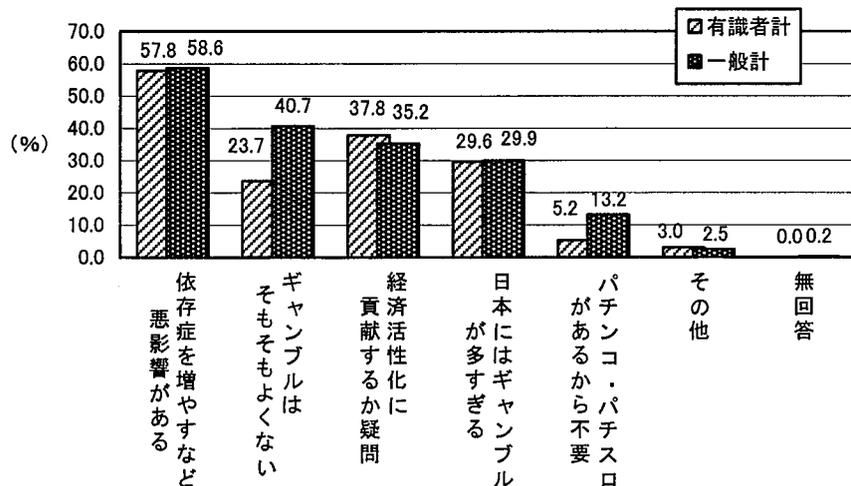
(2) カジノ解禁に賛成、反対の理由（複数回答）（本編161頁参照）

一般	<p>▼賛成理由は「地域経済の活性化に貢献しよう」(55%)、「非合法のギャンブルが減る」(47%)</p> <p>▼反対理由は「依存症を増やす」(59%)が非常に多い</p> <p>▼「地域経済の活性化に貢献」への期待は、東北(68%)、九州(67%)、甲信越・北陸(64%)、中国・四国(63%)</p> <p>▼「依存症を増やす」は、地域、性別、世代を問わず過半数が懸念</p>
有識者	<p>▼「非合法のギャンブルが減る」(57%)、「地域経済の活性化に貢献」(55%)が賛成の2大理由</p> <p>▼一般同様「依存症を増やす」(58%)が反対の最大理由。「地域経済の活性化には疑問」(38%)も</p> <p>▼評論家・学者(70%)、産業人(64%)は「認めた方が非合法のギャンブルが減るから」</p> <p>▼「依存症を増やす」はすべてのジャンルで反対の最大理由</p>

図表-概40 カジノ解禁に賛成の理由



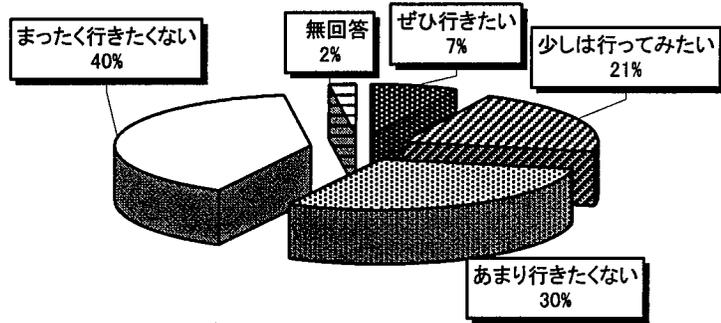
図表-概41 カジノ解禁に反対の理由



(3) カジノへの来場意向 (一般のみ) (本編164頁参照)

一般	▼カジノができれば「行ってみたい」人は28%
	▼男性ほど(男性:38%、女性:28%)、若いほど(男性20代:52%、60才以上:17%)「行ってみたい」人は多い
	▼パチンコファンの関心は高い(60%が行ってみたい)。特にパチスロ派の人(66%)

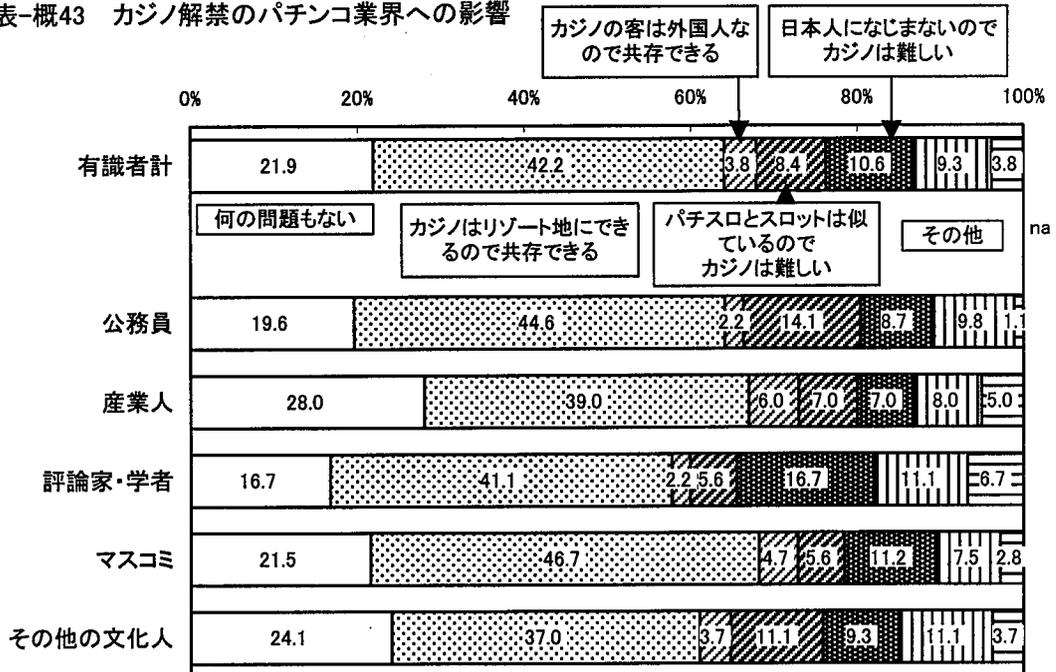
図表-概42 カジノへの来場意向



(4) カジノ解禁のパチンコ業界への影響 (有識者のみ) (本編165頁参照)

有識者	▼あまり影響ないというのがおおかたの見方
	▼「カジノはリゾートにできるので共存できる」が最多の意見(42%)
	▼産業人はパチンコとカジノは別物と考えている人がやや多い(28%)、評論家・学者はカジノは日本人になじまないと考える人がやや多い(17%)

図表-概43 カジノ解禁のパチンコ業界への影響



パチンコに関する世論・有識者調査
報告書 概要版

平成15年3月発行

発行 財団法人 社会安全研究財団
〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目7番8号（大手町佐野ビル6階）
電話 03-3219-5177 Fax. 03-3219-2338

調査実施・編集 財団法人 自由時間デザイン協会
〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目8番10号（第9興和ビル5階）

本報告書を引用する際は、出典を明らかにし、転載された刊行物、公表資料などを、
財団法人 社会安全研究財団までお送りください。